

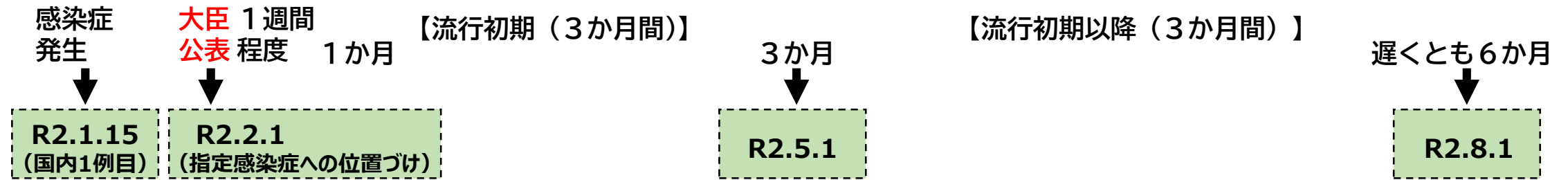
数値目標の時点のイメージ図

<数値目標の時点のイメージ図>

①流行初期の数値目標
医療・検査・宿泊療養：数値目標達成のため、数値を入れ込んだ協定等で担保して、毎年度、国に達成状況を報告の上達成状況を確認・公表。

②流行初期以降の数値目標
医療：
数値を入れ込んだ協定等で担保して、毎年度、国に達成状況を報告の上達成状況を確認・公表。
検査・宿泊療養：
可能な限り数値入りの協定を締結しつつ、定性的な内容の協定でもよいこととする。毎年度、国に達成状況を報告の上達成状況を確認・公表。

COVID-19
の場合



■ 目標値の一覧（時期に応じた目標を設定）

項目 ※1		平時	流行初期／達成期限		流行初期以降／達成期限	
①	協定締結医療機関（入院）の確保病床数	—	○	公表後1週間	○	公表後6か月
②	協定締結医療機関（発熱外来）の確保医療機関数	—	○	公表後1週間	○	公表後6か月
③	協定締結医療機関（自宅療養者等への医療の提供）の機関数	—	—	—	○	公表後6か月
④	協定締結医療機関（後方支援）の機関数	—	—	—	○	公表後6か月
⑤	協定締結医療機関（人材派遣）の確保人数	—	—	—	○	公表後6か月
⑥	個人防護具の備蓄を十分に行う協定締結医療機関の数	○	—	—	—	—
⑦	検査の実施件数（実施能力）・地方衛生研究所等における検査機器の数	—	○	公表後1か月	○	公表後6か月
⑧	協定締結宿泊施設の確保居室数	—	○	公表後1か月	○	公表後6か月
⑨	医療従事者や保健所職員の研修・訓練回数	○	—	—	—	—
⑩	保健所の感染症対応業務を行う人員確保数	—	○	公表後1か月	—	—
	IHEAT要員の確保数	○	—	—	—	—

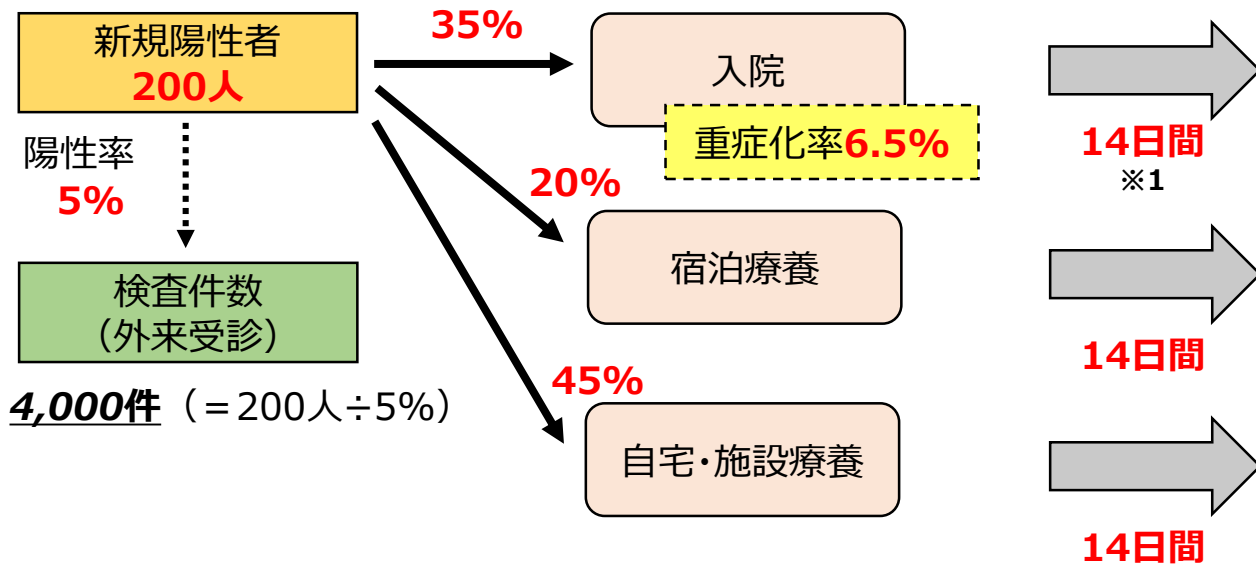
＜対象となる感染症＞ 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症

⇒ 予防計画では、これまでの対応の教訓を生かすことができる新型コロナウイルス感染症を念頭に置く

※1・・・⑦、⑨、⑩については、保健所設置市の予防計画においても数値目標を設定する

■ 流行初期のシミュレーション

※流行初期に相当の波（2020年冬）が発生することを想定 ⇒ **第3波想定（R2.11～R3.1）**



● 流行初期期間中における療養者のストック

入院者数 : **980人** (= 200人 × 35% × 14日)
(うち重症) **64人** (= 980人 × 6.5%)

宿泊療養者数 : **560人** (= 200人 × 20% × 14日)

自宅・施設療養者数 : **1,260人** (= 200人 × 45% × 14日)

● 病床数と居室数の必要見込数

病床数 : **1,153床** (= 980人 ÷ 85%)
(うち重症) **76床** (= 64人 ÷ 85%)

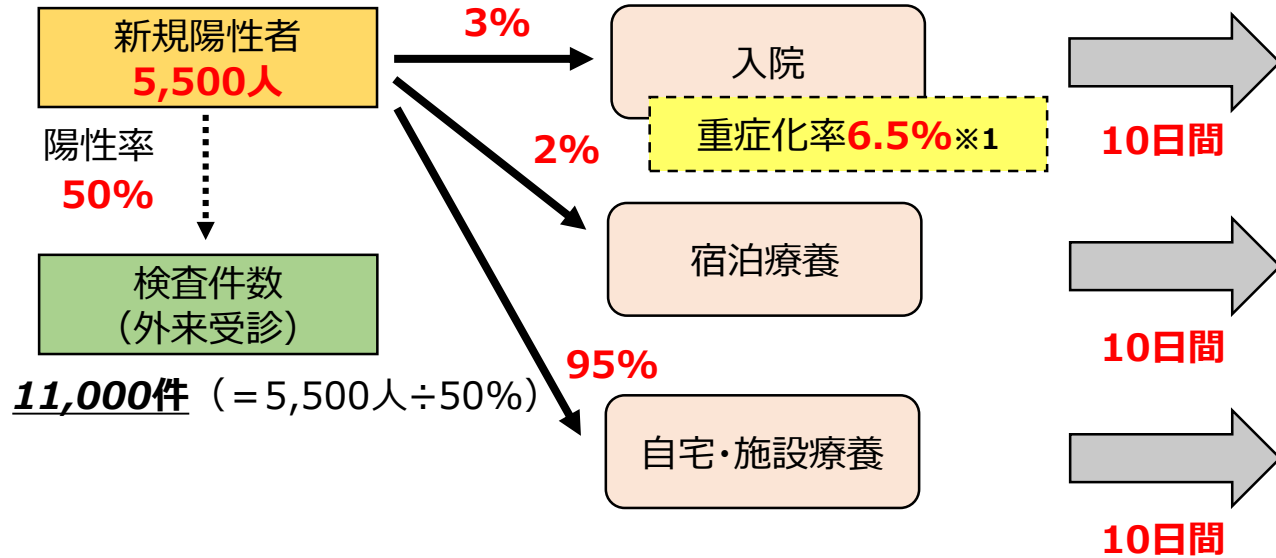
居室数 : **934室** (= 560人 ÷ 60%)

※1・・・流行初期のため療養期間は14日と仮定

予防計画における数値目標の検討

■ 流行初期以降のシミュレーション

※新型コロナ対応における最大の体制（2022年冬）を確保することを想定 ⇒ **第8波想定（R4.11～R5.1）**



● 流行初期以降期間中における療養者のストック

入院者数 : **1,650人** (= 5,500人 × 3% × 10日)

(うち重症) **108人** (= 1,650人 × 6.5%)

宿泊療養者数 : **1,100人** (= 5,500人 × 2% × 10日)

自宅・施設療養者数 : **52,250人** (= 5,500人 × 95% × 10日)

● 病床数と居室数の必要見込数

病床数 : **1,942床** (= 1,650人 ÷ 85%)

(うち重症) **128床** (= 108人 ÷ 85%)

居室数 : **1,834室** (= 1,100人 ÷ 60%)

※1・・・オミクロン株の特性が特異だったため重症化率は流行初期と同じパラメータでシミュレーション

①協定締結医療機関（入院）の確保病床数

■ 目標値

- ・各協定締結医療機関（入院）における確保病床数

■ 対応時期別目標（国指針）

【流行初期】

- ・新型コロナ発生約1年後（2020年12月（目安））の新型コロナ入院病床数

【流行初期以降】

- ・新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月（目安））の新型コロナ入院病床数

■ 新型コロナでの実績

	2020年12月1日		2023年1月23日	
	病床数	フェーズ	病床数	フェーズ
即応病床数	1,211床	フェーズⅣ	1,692床	フェーズⅣ
うち重症	105床	フェーズⅣ	93床	フェーズⅡ
確保病床数（通常フェーズ）	1,211床	フェーズⅣ	1,732床	フェーズⅣ
うち重症	105床	フェーズⅣ	146床	フェーズⅣ
確保病床数（緊急フェーズ）	—	—	2,212床	感染者急増時
うち重症	—	—	200床	感染者急増時

① 協定締結医療機関（入院）の確保病床数

■ 数値目標（事務局案）と考え方

	流行初期	流行初期以降
確保病床数	1,200床	2,000床
うち重症	100床	150床

感染症病床75床を含むため、
「流行初期：1,125床」、「流行初期以降：1,925床」
の確保を協定締結により目指す

【流行初期】

- ・シミュレーションに基づく必要病床数1,153床（うち重症76床）と2020年12月に確保した実績〔1,211床（うち重症105床）〕を目安とする

【流行初期以降】

- ・シミュレーションに基づく必要病床数1,942床（うち重症128床）と新型コロナ対応で確保した最大の実績〔通常フェーズ：1,732床（うち重症146床）、緊急フェーズ※1：2,212床（うち重症200床）〕を目安とする
- ・なお、限りある医療資源を有効活用するためにも一般医療との両立を踏まえた病床確保を図る

※1・・・最大の体制を確保した第8波で、本県は、重症化率が低いオミクロン株の特性や、一般医療が特にひっ迫しやすい冬場ということに鑑み、緊急フェーズには移行しなかった

◀◀ 協定締結に当たって ▶▶

- ・病床ひっ迫回避のために自院の患者に限った病床の確保も可

②協定締結医療機関（発熱外来）の確保医療機関数

■ 目標値

- ・各協定締結医療機関（発熱外来）の機関数

■ 対応時期別目標（国指針）

【流行初期】

- ・新型コロナ発生約1年後（2020年12月（目安））の新型コロナの診療・検査機関数

【流行初期以降】

- ・新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月（目安））の新型コロナの診療・検査機関数

■ 新型コロナでの実績

	2020年12月1日	2022年12月1日	【参考】2023年5月7日
診療検査医療機関	1,105機関	1,592機関	1,645機関
うち診療と検査両方可能	889機関	1,393機関	1,458機関

■ 数値目標（事務局案）と考え方

	流行初期	流行初期以降
診療検査医療機関数	1,100機関	1,600機関

【流行初期】

- ・2020年12月に確保した診療検査医療機関数を目安とする

【流行初期以降】

- ・2022年12月に確保した診療検査医療機関数を目安とする

«協定締結に当たって»

- ・自院のかかりつけ患者のみの対応でも可
- ・診療のみの対応でも可

③ 協定締結医療機関（自宅療養者等への医療の提供）の機関数

■ 目標値

- ・自宅・宿泊施設・高齢者施設における療養者等に医療を提供する機関数（病院・診療所・薬局・訪問看護事業所）

■ 対応時期別目標（国指針）

【流行初期以降】

- ・新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月（目安））の新型コロナの自宅療養者等へ医療を提供する機関数

■ 新型コロナでの実績 ※1

	2022年12月1日時点
健康観察の実施について県と委託契約を締結した病院	98機関
健康観察の実施について県と委託契約を締結した診療所	821機関
陽性判明後の自宅療養者等の治療薬投与等のフォローを行う薬局数 ※2	1,081機関
陽性判明後の自宅療養者等のフォローを行う訪問看護ステーション数 ※3	2機関

※1 … 令和4年11月21日付け厚労省事務連絡「オミクロン株による流行対応を踏まえた「保健・医療提供体制確保計画」の入院体制を中心とした点検・強化について」に基づく調査結果

※2 … 抗ウイルス薬の処方箋を調剤し患者の対応を行う薬局

※3 … 県が確保した宿泊療養施設のうち2か所に訪問看護事業所の看護師を配置（事業者数の詳細までは不明）

③ 協定締結医療機関（自宅療養者等への医療の提供）の機関数

■ 数値目標（事務局案）と考え方

	流行初期以降
自宅療養者等への医療を提供 ※1 する病院数	100機関
自宅療養者等への医療を提供する診療所数	850機関
自宅療養者等への医療を提供する薬局数	1,100機関
自宅療養者等への医療を提供する訪問看護事業所数	検討中

・2022年12月の体制を目安とし、訪問看護事業所については、県内の約2割※2の事業所が協定を締結することを目指す

※1 …… 主な内容は次のとおり

【病院・診療所】 ①電話・オンライン診療 ②往診 【薬局】 ①オンライン服薬指導 ②訪問しての服薬指導 ③薬剤等の配送
 【訪問看護事業所】 ①訪問看護

≪協定締結に当たって≫

- ・高齢者施設等の嘱託医や協力医療機関になっている医療機関が当該施設の療養者のみに往診やオンライン診療等実施する場合でも可
- ・自院のかかりつけ患者のみに往診やオンライン診療等を実施する場合でも可
- ・平時からの利用者のみ訪問看護を実施する場合でも可

④ 協定締結医療機関（後方支援）の機関数

■ 目標値

- ・後方支援を行う医療機関数

■ 対応時期別目標（国指針）

【流行初期以降】

- ・新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月（目安））の新型コロナの後方支援医療機関数

■ 新型コロナでの実績

	2022年12月1日
後方支援医療機関数	171機関

■ 数値目標（事務局案）と考え方

	流行初期以降
後方支援医療機関数	170機関

- ・2022年12月に確保した後方支援医療機関数を目安とする

⑤協定締結医療機関（人材派遣）の確保人数

■ 目標値

- ・他の医療機関に派遣可能な医療人材数（医師数、看護師数）

■ 対応時期別目標（国指針）

【流行初期以降】

- ・新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月（目安））の派遣可能な医療人材数

■ 数値目標（事務局案）と考え方

	流行初期以降
派遣可能な医師数	100人
派遣可能な看護師数	150人

- ・県内に限らず病床ひっ迫地域への県外派遣や県内の感染制御・業務継続支援等を目的とした派遣を想定し、目標を設定する

（参考となる指標）

- ・DMAT：44隊257人（うち医師69人、うち看護師118人、うちその他70人）
- ・DPAT：13隊77人（うち医師20人、うち看護師23人、うちその他34人）
- ・COVMAT：22医療機関56人（うち医師28人、看護師28人）、他フリーランスの看護師1人

⑥ 個人防護具の備蓄を十分に行う協定締結医療機関の数

■ 目標値

- ・個人防護具の備蓄を十分に行う協定締結医療機関（病院、診療所、訪問看護事業所）の数

■ 目標（国指針）

- ・協定締結医療機関のうち8割以上が当該医療機関の使用量2か月分以上にあたるPPEを備蓄する

■ 数値目標（事務局案）と考え方

- ・個人防護具 ※1 の備蓄を十分に行う（当該医療機関の使用量2か月分 ※2 以上）医療機関を「協定締結医療機関（病院、診療所、訪問看護事業所）の8割」とする

※1 … 備蓄を求める個人防護具は次のとおり

- ①サージカルマスク ②N95マスク（DS2マスクでの代替も可） ③アイソレーションガウン（プラスチックガウン含む）
- ④フェイスシールド（再利用可能なゴーグルでの代替も可） ⑤非滅菌手袋

※2 … 使用料2か月分について

当該協定締結医療機関の平均的な使用量（令和3年～令和4年）を協定の中で定める予定

⑦検査の実施件数（実施能力）、地方衛生研究所等における検査機器の数

■ 目標値

- ・検査の実施能力、地方衛生研究所等における検査機器の数

■ 対応時期別目標（国指針）

【流行初期】

- ・発熱外来で対応する患者数に対応できる能力の確保を目指す（2020年冬を想定）
 - 検査（PCR検査等）の実施能力（件/日）
 - 地方衛生研究所等の検査機器の数（台）

【流行初期以降】

- ・発熱外来で対応する患者数に対応できる能力の確保を目指す（2022年7月～8月（第7波）を想定）

■ 新型コロナでの実績

<県全体におけるPCR検査実績>

①2020年11月～2021年1月

- 1日当たりのピーク件数（1週間移動平均）：4,302件
- 当該期間における平均検査件数：2,540件

②2022年7月～2022年8月

- 1日当たりのピーク件数（1週間移動平均）：12,450件
- 当該期間における平均検査件数：8,014件

◎ PCR検査の実施に必要な検査試薬等が流通し、医療機関や民間検査機関が利用できる状況にあることを前提に目標は設定します

⑦ 検査の実施件数（実施能力）、地方衛生研究所等における検査機器の数

■ 数値目標（事務局案）と考え方

	流行初期	流行初期以降
県全体	4,500件/日	12,500件/日
うち地方衛生研究所等※1	630件/日(15台)	860件/日(16台)
うち医療機関・民間検査機関※2	3,870件/日	11,640件/日

	流行初期	流行初期以降
埼玉県	300件/日(5台)	300件/日(5台)
さいたま市	80件/日(4台)	160件/日(4台)
川越市	90件/日(2台)	180件/日(3台)
川口市	80件/日(2台)	120件/日(2台)
越谷市	80件/日(2台)	100件/日(2台)

() 内はPCR検査機器の数

【流行初期】

- ・シミュレーションに基づく発熱外来受診者数（検査件数）の見込み4,000人と2020年11月～2021年1月におけるPCR検査の1日当たりのピーク件数（1週間移動平均）4,302件を目安とし、県全体の実施能力を設定する
- ・流行初期は、地方衛生研究所等での対応を中心としつつ、医療機関・民間検査機関においても一定の対応を行う

【流行初期以降】

- ・シミュレーションに基づく発熱外来受診者数（検査件数）の見込み11,000人と新型コロナ対応で特に検査数の多かった第7波、2022年7月～2022年8月におけるPCR検査の1日当たりのピーク件数（1週間移動平均）12,450件を目安とし、県全体の実施能力を設定する

※1 … 地方衛生研究所等の実施能力については、過去の実績や確保するPCR検査機器で対応可能な実施能力を目安に目標として設定する

※2 … 医療機関・民間検査機関の実施能力については、県全体の目標から地方衛生研究所等の分を差し引いたものを目標として設定する

⑧ 協定締結宿泊施設の確保居室数

■ 目標値

- ・宿泊施設等（民間宿泊施設、公的施設等）における確保居室数

■ 対応時期別目標（国指針）

【流行初期】

- ・2020年5月頃の新型コロナの実績を目指す

【流行初期以降】

- ・2022年3月頃の新型コロナの実績を目指す

■ 新型コロナでの実績

	2020年5月1日		2022年3月1日	
確保居室数	2施設	309室	17施設	2,284室

■ 数値目標（事務局案）と考え方

	流行初期	流行初期以降
確保居室数	1,000室	1,900室

【流行初期】

- ・2020年5月に確保した実績は309室だが、シミュレーションに基づく必要居室数934室を目安とする

【流行初期以降】

- ・シミュレーションに基づく必要居室数1,834室と2022年3月に確保した実績2,284室を目安とする

⑨ 医療従事者や保健所職員の研修・訓練回数

■ 目標値

- ・医療機関並びに保健所職員や保健所以外の職員に対する研修実施回数

■ 目標（国指針）

- ・平時のうちに各1年1回以上

■ 新型コロナでの実績

- ・感染症専門人材育成研修 ※1（令和4年度～）
〔令和4年度実績〕 修了者114人

※1 …… 感染管理認定看護師が担う役割である「実践・指導・相談」の役割のうち「実践」の部分に特化した人材の育成を図る

■ 数値目標（事務局案）と考え方

- ・国指針を基に各1年1回以上の研修・訓練を目指す

«想定される研修について»

- ・県内の各医療機関において、感染管理認定看護師が担う役割である「実践・指導・相談」の役割のうち「実践」の部分に特化した人材の育成を図る
- ・保健所単位で高齢者施設等を対象とした平時からのクラスター対策に係る研修を実施し、地域の感染対策向上を図る
- ・保健所職員や感染症対策を行う部署に従事する職員を中心にPPEを着用した訓練を実施する など

⑩保健所の感染症対応業務を行う人員確保数、IHEAT要員の確保数

■ 目標値

- ・保健所における流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員確保数

■ 対応時期別目標（国指針）

【流行初期】

- ・想定される業務量に対応する人員体制

■ 新型コロナでの実績

2020年冬（第3波）における各保健所の職員数（応援職員等含む）

	従事者数	うちIHEAT要員		従事者数	うちIHEAT要員
南部保健所	51人	3人	狭山保健所	85人	2人
朝霞保健所	77人	4人	加須保健所	31人	0人
春日部保健所	52人	0人	幸手保健所	42人	1人
草加保健所	54人	5人	熊谷保健所	63人	0人
鴻巣保健所	55人	1人	本庄保健所	30人	0人
東松山保健所	29人	0人	秩父保健所	26人	0人
坂戸保健所	32人	0人	県計（保健所設置市除く）	627人	16人

⑩保健所の感染症対応業務を行う人員確保数、IHEAT要員の確保数

■数値目標（事務局案）と考え方

①保健所の職員数（応援職員等含む）（流行開始から1か月間において想定される業務への対応）

	人員確保数		人員確保数
南部保健所	51人	幸手保健所	42人
朝霞保健所	77人	熊谷保健所	63人
春日部保健所	52人	本庄保健所	30人
草加保健所	54人	秩父保健所	26人
鴻巣保健所	55人	さいたま市保健所	275人
東松山保健所	29人	川越市保健所	91人
坂戸保健所	32人	川口市保健所	検討中
狭山保健所	85人	越谷市保健所	91人
加須保健所	31人	県全体	検討中

②1年間のIHEAT研修受講人数

埼玉県	さいたま市	川越市	川口市	越谷市
16人	15人	7人	検討中	10人

- ・流行初期における感染動向の想定を新型コロナ第3波で見込んでいるため、流行初期の保健所体制については新型コロナ第3波で確保した実績を目指すこととし、流行初期期間対応中にその後の応援体制や業務の外部委託等を検討する
- ・即応人材を確保するという観点から、流行初期に対応が見込まれるIHEAT要員は、平時のうちから1年間以内での研修受講を目指す